

一 般 質 問 発 言 通 告 内 容

個人第1号 氏名 鈴木 裕士

質 問 項 目 No. 1	新聞報道のあった市内保育園等における不適切保育について	備 考
要 旨	<p>(1) 不適切保育の再発防止等について</p> <p>ア その後の保育園等の様子について問う。</p> <p>イ 施設から提出された具体的な再発防止策、改善策について問う。</p> <p>ウ 保育士不足がひとつの要因であるとの報道があったが、この点をどうとらえているか問う。</p> <p>エ 市として再発防止に向けどのような対策を考えているのか問う。</p> <p>オ 今後、民間保育施設の保育の質をどのように確保していくのか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	生活保護業務の実施体制について	備 考
要 旨	<p>(1) 生活保護の申請数等について</p> <p>全国的に生活保護の申請が増加していると聞く。本市の過去5年間の生活保護受給世帯数と申請数の推移について問う。</p> <p>(2) ケースワーカーについて</p> <p>ア ケースワーカーの配置基準について問う。</p> <p>イ 配置されているケースワーカーの数と経験年数について問う。</p> <p>(3) 受給者による威圧的な要求について</p> <p>過去、ケースワーカーが生活保護受給者に脅され、犯罪に手を染めてしまった事件があった。受給者から威圧的な要求を受けることがあるかについて問う。</p>	

質問項目 No. 1	温水プールの検討状況について	備考
要 旨	<p>温水プールが休館となってから、既に2年が経過した。この間、市民をはじめ多くの利用者の方が、再開を待ち望んでいる。</p> <p>(1) 現在の検討状況について ア 方針を出すまでに時間を要している理由を伺う。 イ どのような検討をしているか伺う。</p>	

質問項目 No. 2	学校プールの今後のあり方について	備考
要 旨	<p>(1) 学校プールの現状について 学校プールの老朽化の状況について伺う。</p> <p>(2) 民間プールの活用の検討について 全国的に民間プールを活用し、水泳授業を民間委託する自治体が増えてきているが、本市での検討状況を伺う。</p>	

質問項目 No. 1	0歳児から2歳児までの保育料無償化に伴う保育の提供体制の確保について	備考
要 旨	<p>令和5年4月から本市の独自施策として、0歳児から2歳児までの認可保育施設に通う全ての子ども保育料を無償化した。</p> <p>全ての子ども保育料無償化は県内の市としては初めてのことで、本市独自の少子化対策として実施しているところである。</p> <p>(1) 保育料無償化に伴う保育の提供体制の確保について</p> <p>ア 0歳児から2歳児までの保育料無償化により待機児童は発生しているのか問う。</p> <p>イ 年齢別の隠れ待機児童数はどれくらいあるのか問う。</p> <p>ウ 今年度実施した民間小規模保育事業所の公募で入園定員は充足しているのか問う。</p> <p>エ 0歳児から2歳児までの保育料無償化により、保育需要が高まっていると思うが、現状公立保育園の正規保育士の確保はできているのか問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧市の財政状況について	備考
要 旨	<p>(1) 現在の財政状況の分析について 現状をどのように分析しているのか問う。</p> <p>(2) 今年度の財政見込みについて 歳入歳出のそれぞれの見込みについて問う。</p> <p>(3) 本市の財政における課題について 健全財政といわれる本市の課題をどのように考えているのか問う。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市議会議員一般選挙の総括について	備考
要 旨	<p>令和5年10月1日に小牧市議会議員一般選挙が執行され、19期がスタートしました。今回の小牧市議会議員一般選挙の投票率は、38.54%でした。過去、最も低い投票率です。</p> <p>10月3日の当選証書付与式の際に、選挙管理委員会委員長が、「民主主義の崩壊」という言葉を使われ挨拶をされた事が、強く心に残りました。今後の課題や取組を質問いたします。</p> <p>(1) 総括について この度の選挙の総括についてお尋ねいたします。</p> <p>(2) 期日前投票の拡充について 以前の2ヶ所から、味岡・北里市民センターが増え4ヶ所になり今回は、約3割以上の多くの方が、期日前投票で投票を済ませています。西部コミュニティセンターや南部コミュニティセンターでも期日前投票が出来るようにして欲しいという声を沢山聞きました。私も広げる必要があると思います。所見をお尋ねいたします。</p> <p>(3) 投票率向上に向けた取組について ア 病院、老人ホーム、介護や福祉施設などに入院・入所している方や要配慮者への対応や呼びかけは、どのように行いましたか。 イ 若年層への選挙啓発の今後の考えはいかがですか。</p> <p>(4) 投票済証について 昨年の参議院議員通常選挙後にも質問をいたしました。 発行は、それぞれの自治体の判断に任されており、最近ではデザイン重視の投票済証も登場しています。お店で提示すると割引サービスが受けられるなど、広がりを見せています。 本市へも、デザインのある投票済証の導入を提案した際、イラスト掲載の課題や効果などについては、今後、調査研究をしていきたいとの答弁でしたが、その後の調査結果をお尋ねいたします。</p>	

質問項目 No. 2	仲間づくり・地域の支え合いづくりについて	備考
要 旨	<p>(1) ふれあい・いきいきサロン（地域サロン）について 地域の人たちが気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」や共通の趣味を通じて交流を深めたり、お互いに助け合える関係づくりが出来ます。また、運営ボランティアの方々も活動の場を持つことで生活にハリが出ます。サロンへ行く楽しみや活動の場を持つことは、生きがいにつながります。長期化した新型コロナウイルス感染症に起因する社会活動の制限の影響で一時は自粛を余儀なくされたサロンの現状をお尋ねいたします。</p> <p>(2) 認知症カフェ等への補助・支援について 認知症カフェは、高齢者よりの多世代交流の場です。 認知症でない方や地域の方も参加していただけます。しかし、カフェに来るまでの移動手段が、毎回問題になるそうです。カフェバスやカフェタクシーなど認知症や家族の方が、気楽に出かけたくなるような補助・支援をどのように考えていますか。</p>	

質問項目 No. 1	ICT を活用した自治体の取組について	備考
要 旨	<p>(1) ICT を活用した行政サービスの向上について ア オンライン申請の本市の状況について伺う。 イ キャッシュレス決済の本市の状況について伺う。</p> <p>(2) マイナンバーカードを利用した取組について ア 選挙の投票所入場受付にマイナンバーカードを利用する考えはあるか伺う。 イ デジタル化の進展に伴い、移動期日前投票所を設置する考えはあるか伺う。 ウ 災害発生時の避難所運営にあたり、マイナンバーカードを利用して避難所の入退所受付をする考えはあるか伺う。</p>	

質問項目 No. 2	「香害」化学物質過敏症について	備考
要 旨	<p>香害とは合成洗剤や柔軟剤、香水などに含まれる合成香料（化学物質）のにおいによって、不快感や頭痛・吐き気・アレルギーなどの体調不良が誘発されるものをいう。中には香害が原因となって「化学物質過敏症」を発症する人もいる。</p> <p>(1) 人工的な香りによる健康被害について ア 現状の認識について伺う。 イ 周知・啓発について伺う。</p>	

質問項目 No. 1	2023年小牧市議会議員一般選挙について	備考
要 旨	<p>前回 2019 年の小牧市議会議員選挙の 41.44%からさらに下落し、過去最低の 38.54%となった。</p> <p>投票率が 50%を割ると民主主義の危機と言われているため、早急な改善が求められると思われる。</p> <p>(1) 投票率について ア 年齢別の投票率について問う。 イ 投票率向上についてどのような取組が重要だと考えているか問う。</p> <p>(2) デジタルツールの活用について 小牧市ではどのようなデジタルツールの活用が行われているか問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧市放課後子ども総合プランについて	備考
要 旨	<p>小牧市では児童クラブを全小学校に設置しており、放課後のサポートについても充実していると認識をしている。</p> <p>その中で、国の示す放課後子ども総合プランを実施するため、令和2年10月に「小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書」をまとめ、現在はそれにもとづき事業を実施しており、毎年度事業の評価をしながら令和6年度には全小学校での実施を予定しているとのことである。</p> <p>(1) 小牧市放課後子ども総合プランの取組について ア 現在実施している12小学校の取組について問う。 イ 令和6年度実施予定の4小学校の現在の状況について問う。 ウ 「令和4年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書」の中で、「令和5年度事業の活動に対する提言」がある。この中には「児童館との連携について」等4つの記載があるが、これらを受けて令和5年度はどのように事業を進めているか問う。</p>	

質問項目 No. 1	小牧市における救急出動件数について	備考
<p>要 旨</p>	<p>全国的に救急需要が年々増加してきており、救急隊員の疲弊はもとより都市部では真に救急医療が必要な傷病者やそのご家族に対して、十分に対応できない事態が起きている。本市では昨年救急出動回数が統計開始以来最多を更新した。我が国の病院前における救急医療体制の整備は各地方自治体が担っており、このような事態は市民に対する行政サービスの低下に繋がる事を危惧している。本市において山下市長が令和5年第1回定例会における「令和5年施政方針」の中で「市民の安全・安心が最優先」と述べられ、暮らしやすさ、住み続けたいまちづくりの醸成が医療資源の有効活用、市民へのサービスの維持向上に繋がることを願う。</p> <p>(1) 救急出動件数の推移について ア 小牧市の救急出動件数の推移について問う。 イ 救急出動件数が増加した要因について問う。 ウ 救急出動件数が増加するとどのような影響があるか問う。</p> <p>(2) 救急出動件数の増加について 救急出動件数の増加への対策について問う。</p>	

質問項目 No. 1	東部振興構想及びアクションプランについて	備考
<p>要 旨</p>	<p>(1) 小牧市東部地域の現状認識と東部振興構想について ア 現状小牧市東部地域は、小牧市内の平均以上に高齢化している。高齢化・若年層減少の理由、特に桃花台ニュータウンの人口が、対ピーク時人口約20%減となっている理由についてどのように分析しているか問う。 イ 小牧市東部地域の高齢化・若年層減少を解決していくために必要な施策・重点施策は、どのような点だと考えるか問う。</p> <p>(2) 桃花台ニュータウンの交通網整備について 桃花台ニュータウンは、もともと新住宅市街地開発法によってつくられた「名古屋都市圏の住宅市街地」であり、東部地域人口の約3分の2はニュータウン内の住民が占めている。ならば、今後も引き続き近距離高速バスの確保や、中央道桃花台バス停までのこまき巡回バス増発など、名古屋への交通網のさらなる整備は続けるべきと考えるか問う。</p> <p>(3) 東部振興構想、アクションプランと地域コミュニティづくりについて ア 東部振興構想及びアクションプランの中に、高齢者・子育て世代・学生・外国籍住民・農業従事者など様々な東部地域住民の要望はどのように盛り込まれているか問う。 イ 住民の意見を聴く機会はどのように設けられてきたか問う。 ウ 地域づくりの考え方について、東部振興構想においては「小牧市は地域住民や事業者とともに、地域住民の生活向上のための施策、地域コミュニティづくり等に積極的に取り組んでいく。」という方針をもっていると捉えている。その際「財政面についても地域で自立した活動になっていくことが重要」とは、小牧市は地域の取組に極力財政的支援をしないということの意味するのか問う。</p>	

質問項目 No. 2	小牧オアシスについて	備考
要 旨	<p>(1) 小牧オアシス施設完成への対応施策について</p> <p>ア 小牧オアシスの施設完成によって、周辺道路に交通量増加、交通渋滞などの影響が出ることが考えられる。特に、併設される予定のスマートインターチェンジの完成によって、お盆や正月などの時期は、高速道路からの迂回車両で交通量が増加することは考えられないか問う。</p> <p>イ 交通量の増加による交通渋滞への対応策、交通安全対策などは考えているか問う。</p> <p>ウ 市民の施設利用利便性向上のため、今後小牧オアシス施設までのこまき巡回バスのコース変更や増発などの施策は考えているか問う。</p>	

質問項目 No. 1	不適切保育の背景と市の責任について	備考
要 旨	<p>(1) 不適切保育の原因と市の責任について 第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画には「公立、私立の垣根を越えて市内全ての保育園が連携協力しながら（中略）市全体の保育の質の向上を目指します。」とありますが、不十分だったのではないかと。今回の不適切保育が民間保育園、小規模保育事業所で発覚した。その原因と市の責任をどう考えるのか見解を問う。</p> <p>(2) 公立保育園の統合・民営化について 今回のことを教訓にして、今後の公立保育園の統合・民営化は見直し、公立で運営すべきと思う。見解を問う。</p> <p>(3) 0・1・2歳児保育料無償化と受け入れ体制について 保育料無償化実施により入所希望者が増えているが、受け入れ体制は小規模保育事業所を増やせば対応できると考えているのか問う。</p> <p>(4) 私立保育園、小規模保育事業所等への支援について 不適切保育の背景には保育士不足がある。「保育補助者」の雇用ではなく正規保育士を各施設に一人増員できる予算措置が必要だと思う。見解を問う。</p>	

質問項目 No. 2	介護保険料の改定について	備考
要 旨	<p>(1) 介護保険料について 令和3年度から令和5年度の保険料は据え置きであった。令和6年度からの保険料についても、基金等を投入して値上げしないようにすべきと思うが、見解を問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	中学校部活動の地域移行について	備 考
要 旨	<p>(1) 部活動の状況について</p> <p>ア 部活動の数の推移及び休日の部活動の活動状況について問う。</p> <p>イ 平日及び休日における部活動の指導者の状況について問う。</p> <p>(2) 部活動の地域移行に関する状況について</p> <p>ア 地域移行にあたっての、これまでの検討状況を問う。</p> <p>イ 今後の取組について問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	森林環境税及び森林環境譲与税について	備 考
要 旨	<p>(1) 森林環境税及び森林環境譲与税の内容について</p> <p>ア 森林環境税と森林環境譲与税の状況について問う。</p> <p>イ これまでの森林環境譲与税を活用した取組を問う。</p> <p>(2) 森林環境整備基金について</p> <p>今後の森林環境整備基金の活用の方角性を問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	歯と口の健康づくりについて	備 考
要 旨	<p>(1) 歯科健診について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 取組状況を伺う。 イ 歯周病の罹患率を伺う。 ウ 歯科健診を受けた方に次回使える歯のクリーニングクーポンを発行する考えはないか伺う。 <p>(2) オーラルフレイル対策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 市の取組状況を伺う。 イ オーラルフレイル健診に取り組む考えがあるか伺う。 	

質 問 項 目 No. 2	子宮頸がんワクチンについて	備 考
要 旨	<p>(1) 子宮頸がんワクチンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 9価HPVワクチンが定期接種となつてからの接種率を伺う。 イ 令和7年3月にキャッチアップが終わるがどのように周知していくか伺う。 	

質 問 項 目 No. 1	てんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について	備 考
要 旨	<p>(1) 学校等におけるてんかん発作時の口腔用液（ブコラム）の投与について</p> <p>ア てんかんの持病をもつ児童生徒は把握しているか伺う。</p> <p>イ 令和4年7月に文部科学省等から事務連絡が出されているが、どのように対応を考えているか伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	ディスレクシアに対する支援について	備 考
要 旨	<p>(1) ディスレクシアの児童生徒に対する支援について</p> <p>ア 早期に発見することが大切であると思うが、教育現場における現在の取組状況について伺う。</p> <p>イ 専門医の診断等、医療機関への接続をスムーズに行うためにも保護者の理解を促すことが必要と考えるが、どのように取り組んでいるか伺う。</p> <p>ウ 学校における具体的なサポートについて伺う。</p> <p>エ 合理的配慮に対する他の児童生徒の理解が必要と思うが、どのように取り組んでいるか伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	こまき巡回バス「こまくる」について	備 考
要 旨	<p>(1) 運行負担金の推移について</p> <p>ア 平成 26 年の 1.3 億円の負担から、平成 28 から令和 4 年、過去 7 年は 3 億円を超え、運賃収入は微増推移にもかかわらず、大幅に市の負担金額増になった理由を問う。</p> <p>イ 現状 3 億円以上の負担が続いている状況に対しての考えを問う。</p> <p>(2) バス広告の募集、運営状況について</p> <p>ア 現状の広告掲載状況、広告収入について問う。</p> <p>イ 広告収入は全額、市の収益になっているか問う。</p> <p>ウ バス広告の募集に関し、企業に対して積極誘致活動はどのように行っているか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	増え続ける生活保護受給者の状況について	備 考
要 旨	<p>(1) 小牧市での生活保護費について</p> <p>ア 生活保護世帯におけるコロナ禍の給付金対象世帯数について問う。</p> <p>イ 扶養を受けていない障害年金 2 級をもつ 40 代母親で、中学生 1 人、小学生 2 人の母子世帯の住宅扶助込みの月額基準額を問う。</p> <p>ウ 扶養を受けていない障害年金 2 級をもつ 40 代母親で、中学生 1 人、小学生 2 人の母子世帯の令和 2 年以降の、物価高騰コロナ対策を含んだ金額について問う。</p> <p>(2) ケースワーカーの家庭訪問について 訪問頻度について問う。</p> <p>(3) 国籍別受給者の 10 年前と現在の状況について</p> <p>ア 各国籍別受給資格取得者の世帯数を問う。</p> <p>イ 各国籍別受給資格取得者の金額を問う。</p>	

質 問 項 目 No. 3	新型コロナワクチン接種推進について	備 考
要 旨	<p>(1) ワクチン接種の状況について</p> <p>ア 予防接種健康被害認定された方について、個人情報保護法に触れない範囲でのワクチンの種類、接種回数、年齢の年代等の情報について問う。</p> <p>イ 令和 5 年 9 月 13 日、日本の国務大臣で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を円滑に推進するために企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当することを命じられた者の呼称「ワクチン接種推進担当大臣」が廃止になった。こうした状況から、小牧市の「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」の名称を何時まで使い続ける予定か問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	高齢者タクシー料金助成事業について	備 考
要 旨	<p>令和 4 年 10 月から始まり約 1 年が経過した高齢者タクシー料金助成事業は高齢者外出支援サービスの一つであり、要介護 1 から 5 の高齢者にタクシーの基本料金を補助する事業である。今まで、日本共産党小牧市議団が一般質問で取り上げ要望してきたこの「タクシー券」が配布されたことは一歩前進であり評価できる。しかし、制度上 90 歳でも自立している高齢者はこの制度の対象者とならない。よって対象者を 80 歳以上とするなどの見直しをすべきだと考える。</p> <p>(1) 高齢者タクシー料金助成事業について ア 令和 5 年 9 月末の要介護度別の人数を問う。 イ 9 月末の要介護度別の利用人数を問う。 ウ 9 月末の要介護度別の利用枚数を問う。</p> <p>(2) 年齢で一律支給のタクシー券補助制度について ア 近隣市町の実施状況を問う。 イ 小牧市の 80 歳以上の人口を問う。 ウ 小牧市の 80 歳以上の方で介護認定を受けていない高齢者の人数を問う。 エ 80 歳以上の高齢者にも配布すべきだと思うがどうか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	オーガニック給食について	備 考
要 旨	<p>市は健康や環境について考えるきっかけにしておらおうと令和5年9月14日、市内の小中学校全校の給食に有機にんじんを使ったおかず「にんじんしりしり」が提供された。有機食材はまだまだ市場でも流通量が少なく、価格も高い。そんな中、有機にんじんを給食の食材に使用したことは高く評価できる。</p> <p>子どもたちに安心安全な給食をお腹いっぱい食べてもらいたい。今回の「にんじんしりしり」はオーガニック給食への第一歩だと考える。さらに今後の市の取組にも期待する。</p> <p>(1) 有機にんじんについて 有機にんじんを取り入れた経緯について問う。</p> <p>(2) オーガニック給食の導入について 有機食材を使用した給食を今後どのように進めていくのかを問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	交通渋滞緩和に向けた取組と安全対策について	備 考
<p>要 旨</p>	<p>年末も近くなると車の交通量が極めて増加します。市内各所で行っている工事が多くなる事もあり、脇道に入りこむ車や生活道路に入りこむ車が増えている事から交通事故が発生しているとお聞きする事が多くなりました。依然として市内各所で起こっている渋滞状況は、改善されているようには感じません。渋滞の緩和に併せて地元への安全対策について問う。</p> <p>(1) 市内で発生している渋滞状況について コロナ禍で車通りが変化した時期もあったが、以前の状態より悪化し、未だに解決出来ない渋滞箇所もあるが現状について問う。</p> <p>(2) 年末、年度末の道路工事の状況について 年末、年度末に向けて道路工事が多くなり工事による渋滞が多く発生している。工事の平準化について問う。</p> <p>(3) 主要道路の工事について 以前から工事が続く国道 155 号バイパスの工事は、最近では大きな進捗が見受けられるように工事完了までの見通しが立ってきているように感じる。工事状況について問う。</p> <p>(4) 交通渋滞緩和に向けた政策について 交通渋滞緩和に向けた政策や取組状況について問う。</p> <p>(5) 独自の交通ルールへの対策について 二重堀南の交差点から北へ向かう際、朝の通勤時間帯の時突如として車線内で二車線化が始まる。中央線ギリギリを走るトラック等も多く見受けられる事から、いつか事故へつながると心配するが市としての見解を問う。</p> <p>(6) 地域住民への安全対策について 渋滞がひどい時間帯は特に脇道に入っていく車も増え、交通事故が発生していると市民の声を聞くようになった。特に渋滞がひどい道路付近は、交通量が年々増えていると感じているが、交通安全対策について市の考え方を問う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	不登校児童生徒やその保護者への支援について	備 考
要 旨	<p>不登校支援の目的は「学校復帰のみ」に捉われることなく、社会的自立を目指すことだ。しかし、学校を行き渋る子や不登校児童生徒とその保護者にとって、行き渋りの原因である「学校に戻る」という選択肢以外に、学校以外の新たな居場所や学びの場等の情報アクセスへのハードルは依然として高い。</p> <p>文部科学省は今年「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」を取りまとめた。増え続ける不登校児童生徒を前に、相談体制の仕組みから見直し、メタバースを活用した支援、フリースクールに通う家庭への経済的支援を認める等、学校や社会が変わるべき時に来ていると考える。</p> <p>(1) 不登校児童生徒の現状について ア 令和4年度の不登校児童生徒数について伺う。 イ 年間の欠席日数が30日以上となる不登校児童生徒の中でも、出席日数が0日から10日以下の児童生徒数の推移について伺う。</p> <p>(2) 児童生徒への支援について ア 適応指導教室カルミア・アイトワは、通っている児童生徒の少なさが目立つ。不登校児童生徒が増え続ける昨今、社会の変化に適応し、学校復帰に拘らない、新しい居場所を作っている自治体もあるが、機能を分ける、増やすなど、支援方法を変える考えについて伺う。 イ 適応指導教室やフリースクールなどにも通えていない、社会とのつながりが持てていない児童生徒に対する取組について、伺う。</p> <p>(3) 保護者への支援について 「不登校は問題行動ではなく、どの子にも起こり得る」からこそ、あらかじめ心のエネルギーの段階に応じた相談機関や適応指導教室（教育支援センター）、居場所、フリースクール、親の会へつながる為の支援ガイドがあるべきと考えるが、考えを伺う。</p>	

質 問 項 目 No. 1	重層的支援体制整備について	備 考
要	<p>高齢者の親が年金収入のみで、ひきこもりの子を支える 8050 問題や親を介護しながら子育てをするダブルケアなど、ひとつの世帯が抱える課題が複雑化・複合化する中、従来介護、障害、子ども、困窮といった属性別の支援体制では、複合化問題や制度の狭間にあるニーズへの対応が困難となってきた。</p> <p>国は、このようなケースに対応する新たな支援の枠組みとして、社会福祉法を改正し、重層的支援体制整備事業の創設を市町村に求めていることから、本市においてもこのような包括的な支援体制整備は重要であり急務の課題と考える。</p>	
旨	<p>(1) 重層的支援体制について 本市における重層的支援体制の状況について問う。</p> <p>(2) 重層的支援体制整備事業について 重層的支援体制整備事業に取り組む考えはあるか問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	プラスチック製品の一括回収について	備 考
要	<p>海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化などへの対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっている。</p> <p>本市においても、ゼロカーボンシティ推進室を立ち上げ、プラスチック削減に向けた取組を強化されているが、「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」を除くプラスチック製品は、ごみとして溶解処理されている。これを再資源化することができれば、これまで以上に二酸化炭素排出量を削減することができ、カーボンニュートラルの推進に大きく寄与するものと考ええる。</p>	
旨	<p>(1) 実施状況等について 導入している県内自治体の実施状況等について問う。</p> <p>(2) プラスチック製品の一括回収の導入について 本市においてもプラスチック製品の一括回収を導入する考えはあるか問う。</p>	

質問項目 No. 1	カスタマーハラスメント（カスハラ）について	備考
要 旨	<p>カスタマーハラスメントとは、顧客や取引先という立場の優位性を盾に悪質な要求や理不尽なクレームを行う行為の事をいう。市役所、病院、学校、保育園といった公共の場でも同じ様な課題があり、顧客は市民である。しかし、公務員や公の施設で働く職員は、市民サービスを平等に最大限尽くすというのが原点にあり、どこまでが市民サービスでどこからがカスハラに当たるのかが曖昧である。高圧的な態度や言葉の暴力、又、対面、電話対応においても1、2時間対応する場合もあり業務に支障が出ており、職員を守る為にも広く市民に平等に気持ち良く対応する為にも、カスハラへのマニュアルや指針、研修、啓発が必要だ。</p> <p>(1) カスタマーハラスメントの現状と対策について ア 現在のカスハラへの対応を問う。 イ 近年、カスハラが原因で休職や退職した件数を問う。 ウ カスハラ対応マニュアルや指針を作る必要があると考えるが所見を問う。 エ カスハラに対応する為の職員研修をすべきだが所見を問う。 オ 各窓口への啓発ポスター掲示を求めるが考えを問う。</p>	

質 問 項 目 No. 2	新型コロナウイルスワクチンについて	備 考
要 旨	<p>現在、新型コロナウイルス感染症は5類となり以前の生活スタイルに戻った。コロナ禍は、対策として政府及び地方自治体はマスク着用や手指消毒等と合わせて、ワクチン接種を推進した。そんな中、ワクチンの副反応と思われ、亡くなった方や重症、後遺症で悩まれている方が全国で相当数いると報道され、以前の私の一般質問で実際市内でも該当する方がいる事が判明した。薬には主作用があれば副作用もある。当初は国もワクチンの副反応は不明とされていたが、昨今は徐々に事例に応じ副反応を認め、補償が開始された。勿論、ワクチンによって救われた命もあるが、反面それによって亡くなった命、後遺症への原因解明と補償が、今後重要であると考えます。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスワクチン接種について</p> <p>ア 市民で1回目から7回目までのワクチン接種をした方の人数をそれぞれ問う。</p> <p>イ 現時点でワクチン接種後、死亡及び重症者、後遺症の方の人数を問う。</p> <p>ウ 死亡及び重症者、後遺症の方の詳細内容を問う。</p> <p>エ 相談窓口への相談内容の詳細を問う。</p> <p>オ 厚生労働省は国産ワクチンを140万回分購入、12月から各自治体に発送し、12歳以上の追加接種として無料接種されると報道されたが、安全性含め、市が把握している詳細を問う。</p> <p>カ 副反応と認められ、国より、健康被害救済制度で給付を受けた方、また、愛知県新型コロナワクチン副反応等見舞金を受け取った方は何人いるか問う。</p> <p>キ WHOは、国際保健規則を改正しパンデミック条約を2024年に創設する予定だが、本市にも連動し関連してくる内容と思うが所見を問う。</p> <p>ク 国は勿論だが、ワクチンを推奨した地方自治体にも責任はあると考えます。市として副反応と認められ、死亡や後遺症になった方へ補償すべきと考えますが所見を問う。</p>	

